

パラグアイ内政・外交報告（8月分）
政治情勢

2020年10月作成

1 内政

（1）新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連

ア 11日付の大統領令により、アスンシオン市及びセントラル県において、外出制限の段階的解除のフェーズ3を8月30日まで延長することが決定された。

イ 24日、アセベド内務大臣が新型コロナウイルスに感染し、入院した。（その後、9月3日に退院。）

（2）密輸防止モニタールームの運用開始

11日、密輸対策の強化のため、密輸防止・対応・制圧のための組織間ユニット（Unidad Interinstitucional para la Prevencion, Combate y Represion, UIC）のモニタールームの運用が開始され、アブド・ベニテス大統領が視察を行った。同モニタールームでは、商品が違法に国内に持ち込まれることを防ぐため、国境地域等に設置された計74台のカメラで24時間監視が行われる。

（3）パラグアイ電力公社（ANDE）総裁に対する弾劾決議の可決及び同総裁の辞任

4日、COVID-19拡大防止のため、終日外出禁止措置が取られていた際に、ANDEが検針を行わず、推定に基づき電気料金を請求し、それが実際の使用量より高額であった問題を巡り、下院においてビジョルドANDE総裁に対する弾劾決議案が可決された。

13日、アブド・ベニテス大統領は、ビジョルドANDE総裁の辞任を発表し、後任の総裁にフェリックス・エラディオ・ソサ氏を指名した。

2 外交

（1）レバノンにおける爆発事故に対するプレスリリース

4日、外務省は、レバノンで発生した爆発事故による死傷者の発生及び損害について、レバノン政府及び同国国民に連帯と哀悼の意を表するプレスリリースを発出した。

（2）対パラグアイ円借款及び無償資金協力署名式の実施

5日、石田大使とリバス外相は、円借款「シウダ・デル・エステ都市圏水及び衛生計画」及び無償資金協力「経済社会開発計画」に関する書簡の交換を行った。「シウダ・デル・エステ都市圏水及び衛生計画」は、シウダ・デル・エステ市及びプレジデンテ・フランコ市における安全かつ効率的な上下水道サービスの提供を通じた同地域の生活環境の改善を、「経済社会開発計画」は、厚生福祉省に対する小型救急車や移動式X線撮影装置などの保健・医療関連機材の供与を通じ、新型コロナウイルス感染症対策及び保健・医療体制の強化への寄

与を目的とする。

(3) 駐日パラグアイ大使の北海道訪問

7月26日から8月2まで、フロレンティン駐日パラグアイ大使は北海道を訪問した。フロレンティン大使は、北海道出身移民80周年に当たる2019年にパラグアイを訪問した中野副知事を表敬した。また、帯広市を訪問し、農産業関係者との会合、パラグアイにおけるJICA事業に協力している帯広畜産大学訪問及びJA関係者との会合を行った。

(4) 駐日パラグアイ大使の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への出席

9日、フロレンティン駐日パラグアイ大使は、長崎市で開催された長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に出席した。

(5) 米国の人工呼吸器供与に対する大統領の謝意表明

11日、アブド・ベニテス大統領は、米国から供与された200台の人工呼吸器がパラグアイに到着したと述べ、トランプ米大統領に対し謝意を表明した。米国から計250台の人工呼吸器が供与されることとなっており、7月13日にそのうち50台が供与されていた。

(6) リマグループ外相テレビ会合の実施

14日、第19回リマグループ外相会合がテレビ会議形式で実施された。今次会合で採択された宣言では、リマグループはグアイラ暫定大統領に対する支持、民主主義の回復、ベネズエラの体制・経済・社会の回復への支持を継続することが表明された。リバス外相は、マドゥーロ政権は国民の福祉を考慮せず、ベネズエラ国民が必要とする支援を考えなければならないと述べた。また、他のリマグループ諸国の立場に賛同し、マドゥーロ政権が告示した本年12月の選挙は民主主義的状况に当てはまらないと述べた。

(7) アブド・ベニテス大統領のPROSUR首脳テレビ会合への出席

27日、アブド・ベニテス大統領は、テレビ会議形式で開催されたPROSUR首脳会合に出席した。大統領は、COVID-19ワクチンの確保や関連技術へのアクセスのための各国の努力を評価した。また、PROSURは地域間の効果的な協力への貢献という意味で大きな可能性を有しており、強化を続けるべきであると述べた。

3 要人往来 なし